

誰一人取り残さない 安全安心なやさしいまちを目指して

Re Start

福祉課（内線222）

人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

市民活動課（内線357）

Vol.20 「社会を明るくする運動」 7月 は強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。今年で74回目を迎え、土岐市でも、さまざまな啓発・広報活動を行っています。

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れて見守っていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場に関わっていく必要があります。

自分に何ができるのか一。「社会を明るくする運動」をきっかけに、考えてみませんか。

人身取引は日本でも発生しています

人身取引は重大な人権侵害であり「トラフィッキング（Trafficking）」とも呼ばれている犯罪です。

女性や子どもをはじめとした弱い立場にある人を、売春や労働の強要、臓器の摘出などを目的に支配下に置いたり、引き渡したりすることが人身取引とされています。

日本で発生した人身取引では、売春などによる性的搾取を受けている事例が多く見られます。また、外国人に違法な時間外労働をさせている事例も見られます。警察庁によると令和4年に保護されたのは46人でした。

私たちの身の回りに、声をあげられず苦しんでいる被害者がいないか、もしそのような人がいればどんな支援ができるかを、誰もが自分に関係のある問題として考えることが必要です。

人身取引に関する情報提供やご相談は#9110（警察相談専用電話）へご連絡ください。

土岐商写真部×広報とき

土岐の写真を撮り隊



（撮影班） 3年 伊藤 ^{ほのか}帆夏 久野 ^{まなか}愛加

Vol.14 川沿いの通学路

登下校で土岐商生の多くが利用している川沿いの道を写真に収めました。これからの時期は暑くなるので、川の流れる音を聴いて涼しい気分になれますし、夕方になると木陰ができるのでお散歩にもぴったりです。

